

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面、手数料の書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当行は、ファンドの販売会社として、募集取扱および販売等に関する事務を行います。

当行が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当行が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 33 条第 2 項の規定に基づく登録金融機関業務であり、当行においてファンドのお取引やその受益権管理を行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、投資信託受益権振替決済口座の開設が必要となります。
- ・ お取引の注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします。（郵送または電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

- 商号等 株式会社 **山形銀行**
登録金融機関 東北財務局長（登金）第 12 号
- 本店所在地 〒990-8642 山形県山形市七日町三丁目 1 番 2 号
- 加入協会 日本証券業協会
- 苦情処理措置および紛争解決措置の内容
当行は、「全国銀行協会 相談室（連絡先：0570-017109 または 03-5252-3772）」または日本証券業協会から苦情の解決および紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先：0120-64-5005）」を利用することにより、金融商品取引業等業務関連の苦情および紛争の解決を図ります。
- 資本金 12,008 百万円（2019 年 3 月 31 日現在）
- 主な事業 銀行業、登録金融機関業務
- 設立年月 明治 29 年 4 月
- 連絡先 お取引のある支店または山形銀行事務統括部（0120-42-5931 受付時間：平日 9:00～17:00）にご連絡ください。

購入手数料について

- ・購入手数料とは、投資信託を購入する時に、お客さまの投資金額の中から差し引いていただく手数料です。当行における購入手数料は、約定金額（購入口数×購入時の基準価額）にファンド毎個別の手数料率を乗じた額となります。
- ・例えば、金額指定で 100 万円ご購入いただく場合、投資金額（お支払いいただく金額）の 100 万円の中から購入手数料（税込）をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。
- ・なお、ファンド毎個別の手数料率は <やまぎん> 投資信託ラインナップを、手数料金額の概算については裏面をご参照ください。

投資信託の購入手数料に関するご説明

＜投資信託を購入される場合の概算手数料早見表＞

投資金額	消費税込の概算購入時手数料率				
	1.1%	1.65%	2.2%	2.75%	3.3%
1万円	108円	162円	215円	267円	319円
10万円	1,088円	1,623円	2,152円	2,676円	3,194円
50万円	5,440円	8,116円	10,763円	13,381円	15,972円
100万円	10,880円	16,232円	21,526円	26,763円	31,945円
150万円	16,320円	24,348円	32,289円	40,145円	47,918円
200万円	21,760円	32,464円	43,052円	53,527円	63,891円
250万円	27,200円	40,580円	53,816円	66,909円	79,864円
300万円	32,640円	48,696円	64,579円	80,291円	95,837円
350万円	38,081円	56,812円	75,342円	93,673円	111,810円
400万円	43,521円	64,928円	86,105円	107,055円	127,783円
450万円	48,961円	73,044円	96,868円	120,437円	143,756円
500万円	54,401円	81,160円	107,632円	133,819円	159,728円
1,000万円	108,803円	162,321円	215,264円	267,639円	319,457円

※投資金額（お支払いいただく金額）＝約定金額（購入口数×購入時の基準価額）＋購入時手数料金額

※本表の記載は概算手数料金額であり、円未満切捨てによる簡易的な計算で算出しております。

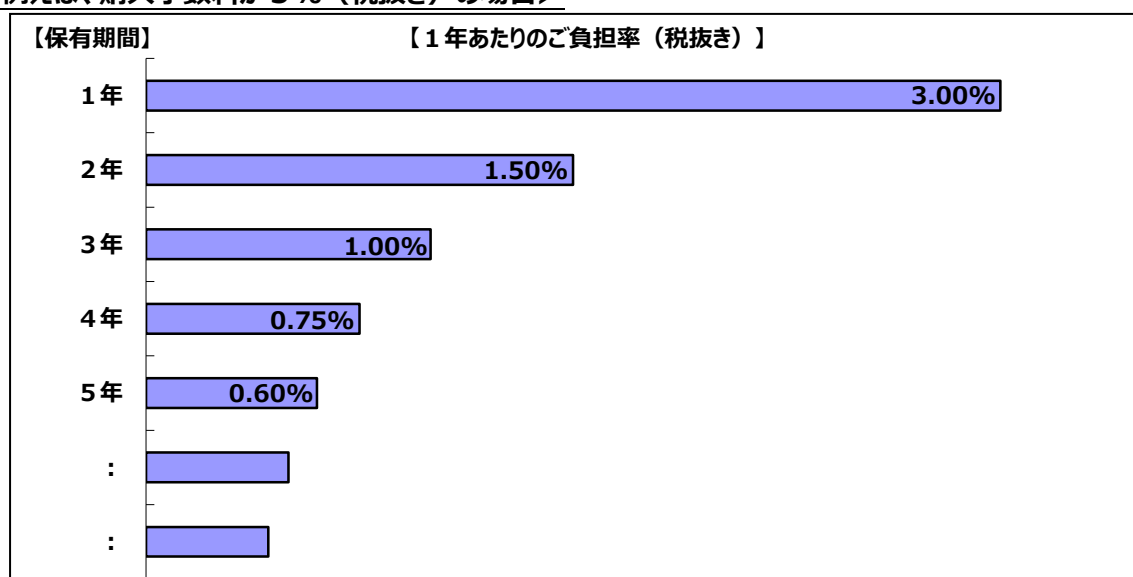
実際の購入時手数料とは異なる場合があります。

※購入時手数料が発生しない投資信託もあります。手数料は、購入時手数料のほか、信託報酬や信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

※消費税は10%として計算しております。税率は変更される場合があります。

**投資信託の購入手数料は購入時にご負担いただくものですが、
保有期間が長期におよぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。**

＜例えば、購入手数料が3%（税抜き）の場合＞



※投資信託によっては購入手数料をいいただきず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期におよぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の手数料率や保有期間は例示です。実際にご購入いただく投資信託の手数料率等については、目論見書や<やまぎん>投資信託ラインナップをご参照ください。